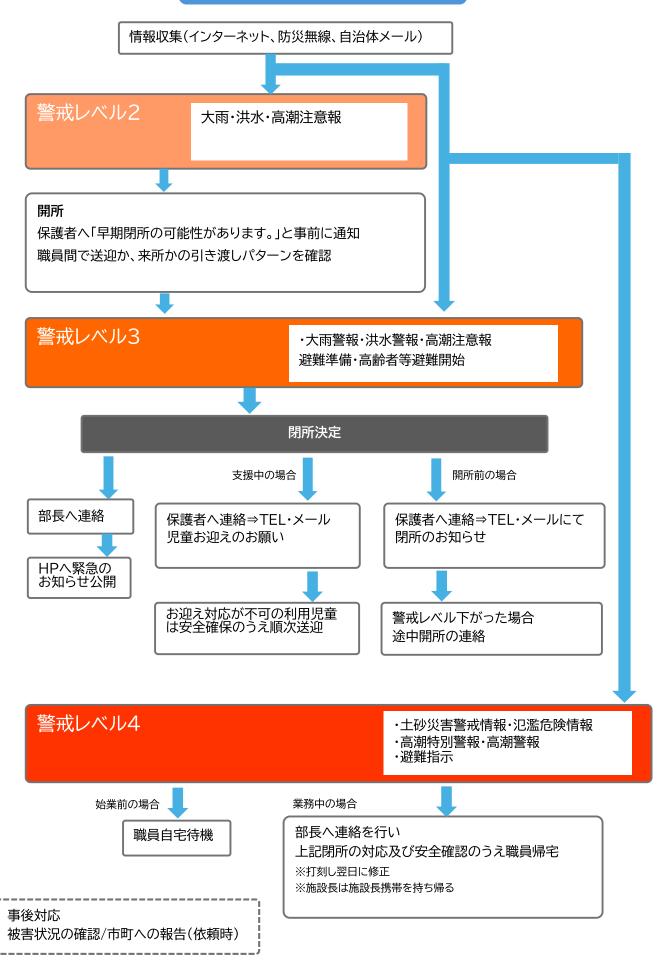
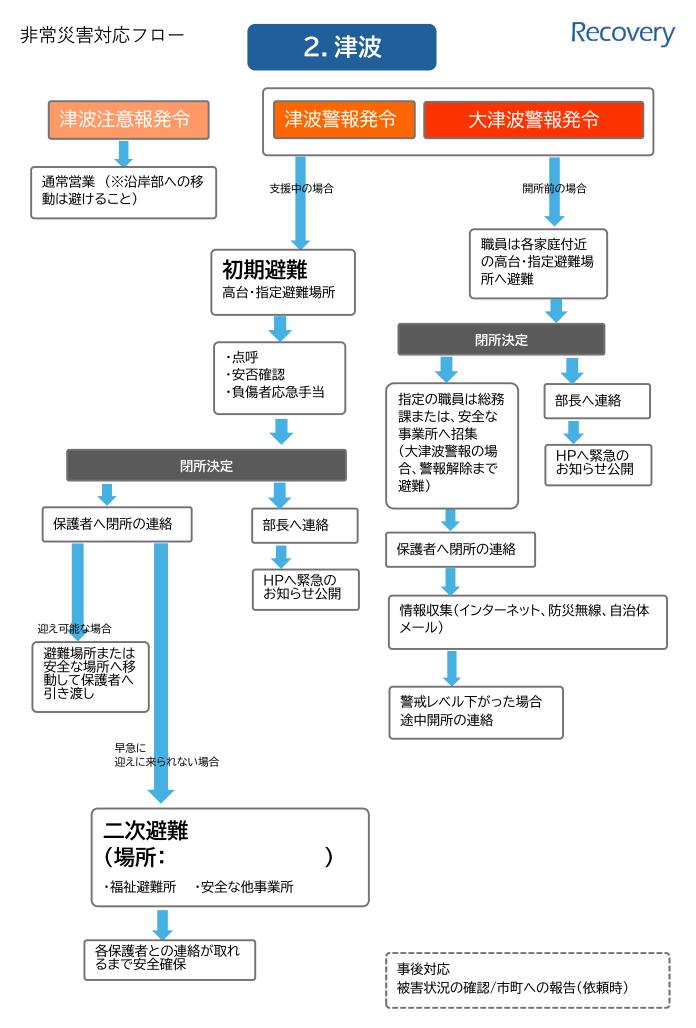
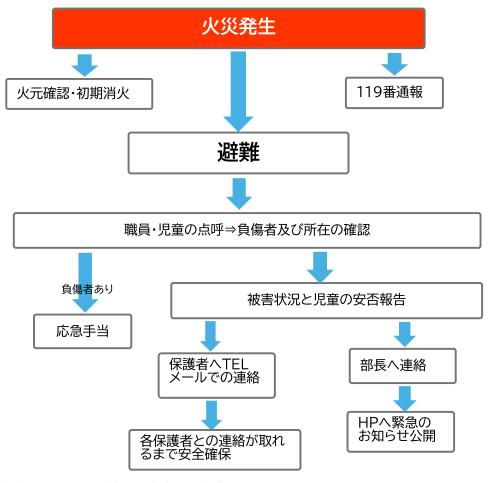
Recovery

1. 風水害(台風·豪雨)



※状況に応じて施設判断によりフロー以外の緊急対応を行う場合があります。

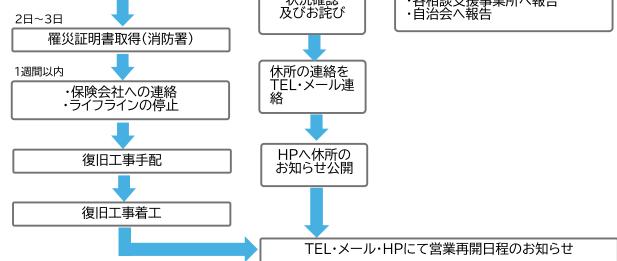




※状況に応じて施設判断によりフロー以外の緊急対応を行う場合があります。

当日~翌日 被災児童 状況確認 及びお詫び ・福祉課へ報告 ・各相談支援事業所へ報告 ・自治会へ報告 火災調査立ち合い 罹災証明書取得(消防署)

火災後の対応



緊急地震速報



- ・児童と職員の位置を確認
- ・火元になりそうなものをなくす
- ・ドアを開けて避難経路を確保
- ・カーテンがある場合、飛散防止のためカーテンをしめる

地震発生

机の下や構造物の下で身を守る

揺れがおさまったら

- ・避難口・安全経路の確認
- ・火元の確認(ガス栓を閉める)
- ・ブレーカーを落とす

初期避難

倒壊・火災発生の おそれ

火災発生時フローにて対応

津波発生の おそれ

津波発生時フローにて対応

倒壊・火災の おそれ無し



・情報収集(インター ネット、防災無線、 自治体メール)

・余震への警戒

119番通報

負傷者あり

応急手当

被害状況と児童の安否報告

保護者へTEL メールでの連絡 況を登録

WEB171へ状 況を登録

部長へ連絡

HPへ緊急の お知らせ公開

避難が長時間にわたる場合

二次避難(場所:

・福祉避難所 ・安全な他事業所

各保護者との連絡が取れ るまで安全確保

事後対応

被害状況の確認/市町への報告(依頼時)

※状況に応じて施設判断によりフロー以外の緊急対応を行う場合があります。